

## 不祥事根絶のための行動計画

### 【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

生徒は、私たちの姿を見て育ちます。

- 1 使命 : 私達は、生徒を守り、育てます。
- 2 遵守 : 私達は、法令を遵守します。
- 3 公正 : 私達は、不祥事を許しません。
- 4 公開 : 私達は、地域に開かれた学校にします。

東広島市立豊栄中学校

作成責任者 校長 梶山幸範

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の服務規律の確立	○服務に関する研修は、計画的に実施している。しかし、資料を活用した講義形式の研修が中心となっているため、教職員の主体的な研修に至っていない。	○服務に関する研修の在り方や内容・方法を工夫し、自分のこととして捉えることのできる研修を実施し、服務規律の徹底を図る。	○全教職員に、不祥事防止のためのチェックリスト及びアンケートを実施し、結果を全体で共有するとともに、管理職による面談を行う。 ○全教職員に服務に係る研修についてアンケートを行い、研修方法等について工夫を行う	○年間2回チェックリスト及びアンケートによる自己分析を行うとともに、実施後、管理職による面談を行う。 ○年間2回研修についての教職員アンケートを実施し工夫・改善する。
組織としての不祥事防止体制の確立	○不祥事根絶に向けての服務研修は計画的に行っているが、教職員間による注意喚起や呼びかけ等は十分とは言えない。	○教職員同士の日頃のコミュニケーションを大切にしながら、職員室文化を創造し、教職員が悩みを相談したり、支え合ったりする教職員集団づくりを進める。	○管理職への報告・連絡・相談や教職員間の日常の報連相を大切に、各部会や各委員会で進捗状況を確認・分析・評価を行いながら、チームとしての集団体制づくりを行う。	○毎週1回の校務運営会議及び不祥事防止委員会、また月1回いじめ防止委員会を実施し、情報交換・分析・評価・方向性の確認を行う。 ○全教職員が書き込むことのできる「日報」による情報の共有化を図る。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を教室掲示と月1回の学校だよりで行っているが、認知度が低い。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」や「悩みごと相談箱」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制を作る。 ○全教職員による全生徒への面接を実施する。	○HPや学校だより、学年通信で保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○相談窓口の案内プリントを各家庭に配付するとともに、懇談会やアンケートで体罰やセクハラについて情報を集める。	○年3回生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○年6回全生徒に面談を行い、情報を集める。 ○懇談会で保護者から情報を集める。 ○相談箱を設置する。